

## 第二学年 国語科学習指導案

日時 平成二十九年十月二十七日  
場所 岐阜市立加納中学校（二年一組教室）  
学級 二年一組（男子十八名・女子十九名 計三十七名）  
授業者 梅田 佳宏

一 単元名「にぎわいのある岐阜市にするために」 題材名「根拠を明確にして意見を書く」

### 二 単元及び題材について

本題材は、社会的な課題を取り上げ、自分の立場を明らかにして意見文を書くものである。伝えたい事実や事柄が明確になるように構成を工夫し、読み手に効果的に伝わることを意図して書くことができるようにする。

読み手に自分の意見を納得してもらうためには、主張を支える根拠やその根拠に基づいた解釈を述べ、主張と根拠との関係性に整合性をもたせることが大切である。意見を支える強い根拠となるよう、根拠の妥当性や、主張との関係性について吟味して書くことができるようにしたい。さらに、自分の意見に対する反論を想定し、それに対する意見を述べることで説得力が増し、意見の正当性が強調されることを理解させたい。

### 三 生徒の実態

生徒は第一学年「根拠を明確にして魅力を伝えよう―鑑賞文を書く―」において、作品の魅力を伝えるために、段落の役割を考えて文章を構成することや、具体的な事実を取り上げて、自分の感じたことの根拠を明確にして記述することを学習している。この単元で、作品の魅力と感ずる「具体的な特徴」を挙げ、そこからどのような魅力があると感じたかという「自分の感じたこと・想像したこと」を書くことができるようになってきた。

しかし、定期テスト等で「○○に対する自分の主張を、具体的な根拠を挙げて書く」という問題に取り組んだ時、自分の主張との整合性がない根拠を取り上げたり、「根拠」が情報の取り出しのみになって、根拠に対する自分の解釈（考え）が書けていなかったりしている生徒が多くみられた。これは、「根拠」として、どんな事例をどのように取り上げて書くかと説得力が増すかという理解に弱さがあるからだと考える。自分の主張に合わせた事例を取り上げ、それに対する自分の見方や考え方を加えたり、反論を予想してその対応を考えて示したりすることで、主張により説得力をもたせられることを理解して記述できるようにしたい。

### 四 「生きてはたらく言語能力」の育成について

#### 中学校学習指導要領解説「書くこと」（中） 第二学年より

○イ 自分の立場及び伝えたい事実や事柄を明確にして、文章の構成を工夫すること。 【構成】

◎ウ 事実や事柄、意見や心情が相手に効果的に伝わるように、説明や具体例を加えたり、描写を工夫したりして書くこと。 【記述】

#### 「生きて働く言語能力」を具体化する―「書くこと」言語能力一覧表より

##### イ 構成

4 「頭括型」「尾括型」「双括型」の文章構成を理解し、自分の立場を表明することができる。

5 文章の役割に応じて伝えたい事実や事柄を適切に位置付けることができる。

##### ウ 記述

3 分かりやすい説明や具体例を加えることで、効果的に表現している。

学習指導要領「イ 自分の立場及び伝えたい事実や事柄を明確にして、文章の構成を工夫すること。【構成】」を、『岐阜県中学校国語研究会』『生きて働く言語能力』を具体化する―「書くこと」言語能力一覧表』では、『「頭括型」「尾括型」「双括型」の文章構成を理解し、自分の立場を表明することができる。』『文章の役割に応じて伝えたい事実や事柄を適切に位置付けることができる。』と具体化した。これを受けて、本単元において、文章構成では、三種類（頭括型・尾括型・双括型）の例文を提示し、それぞれの構成法のよさを理解させた上で、自分の目的や意図に適した構成法を各自が選択することで、構成を工夫できるようにしていく。

また、学習指導要領「ウ 事実や事柄、意見や心情が相手に効果的に伝わるように、説明や具体例を加えたり、描写を工夫したりして書くこと。【記述】」を、『岐阜県中学校国語研究会』では、「分かりやすい説明や具体例を加えることで、効果的に表現している。」と具体化した。これを受け、自分の意見を支える根拠として、客観的な事実を挙げたり、その事実に対する自分の見方や考え方を示したりすることで説得力が増すことを理解させる。また、同じ視点の事例を並列で並べる、別の視点からの事例を並べるなど、様々な事例の取り上げ方があり、それらが自分の主張に合っているかどうかを吟味できるようにしていく。

五 研究とのかわり 書くこと部会研究テーマより  
 相手・目的・場面状況に応じて、「確かに書く」能力の育成  
 く分かりやすく・説得力のある文章を書くことができるための指導の在り方

〈研究内容②『生徒が魅力や必然性を感じる題材の工夫』に関わって〉  
 生徒が、「書きたい」「書かなければならない」といった、魅力や必然性をもつことができるよう、「岐阜市にぎわいまち公社」と協力し、「岐阜市に訪れる人を、中学生のアイデアで増やしてほしい」というビデオレターを提示し、自分のアイデアで岐阜市にぎわいを生み出したい」という思いに立つことができるようにした。  
 〈研究内容③『指導事項に合わせた、単位時間の工夫』に関わって〉  
 生徒が主体的・能動的に学習に取り組み、書き方を発見する喜びを味わえるように、教師が、本時目指したい根拠の書き方を取り入れた例文を提示する。生徒は、自分の情報メモと比較しながら、説得力が増す書き方を発見していく。また、「今日学んだことを使って書く」と、確かに説得力が増した」と実感できるよう、第一時に書いた文章と、本時書いた文章とを比較させる。ペアで読み合い、「なぜ説得力が増したか」を交流することで、「学んだことを生かして書く」と、説得力が増した」という実感をもつことができるようにした。

六 単元指導計画（全八時間）

【単元のねらい】  
 ・伝えたい事実や事柄を明確にし、文章の構成を工夫することができる。  
 ・自分の意見について、根拠を具体的に示したり、反論を想定しそれに対する考えを示したりして、意見と根拠を明確にして意見文を書くことができる。  
 【単元の評価規準】  
 ・「自分の意見」「根拠」「反論を想定した意見」を、自分の目的や意図に合った構成法（頭括型・尾括型・双括型）を選択し、意見文を構成している。  
 ・数値や名称のある客観的な情報を選択し、文末表現を使って「事実」と「自分の考え」を書き分けたり、自分と異なる立場の意見を想定した意見を述べたりして、六百字程度の意見文を書いている。

時	ねらい	評価規準・評価方法
1	「岐阜市にぎわいまち公社からの要望に対し、「主張」と「根拠」をまとめた意見文（レディネス作文）を書くことができる。	岐阜市にぎわいまち公社の要望に対して、にぎわいを生み出す「主張」と「根拠」を意見文に書いている。（レディネス作文）
2	レディネス作文をもとに、アイデアを交流し、そのアイデアをどのような構成法で意見文を書いていくか、三種類の構成法（頭括型・尾括型・双括型）で書かれた例文を比較することで、それぞれのよさを理解し、自分の意図や目的に合った構成法を選ぶことができる。	三種類の構成法のよさを理解し、自分の意図や目的に合った構成法を選んでいる。（ノート）
3	自分の主張を支える情報を、インターネット等を活用して、情報メモにまとめることができる。	提示資料やインターネット等を活用し、自分の主張を支える情報を、情報メモに書いている。（情報メモ）
4	構成メモを作成し、「自分の主張」を書くことができる。	構成メモを作成し、「自分の主張」を書いている。（構成メモ・一〇〇〇～一五〇〇字程度で書いた「自分の主張」の下書き）
本時 5	Aさんの主張を支える根拠として、どんな事例をどのように書くかよいかを考えることを通して、「根拠」の段落に取り上げる事例には、「同じ視点の二つの事例を並列で並べる」「一つの事例について、別の視点からの事例を挙げる」など、主張に合わせた事例を取り上げて書くことよいかに気付き、自分の主張に合わせた事例の取り上げ方や書き方を吟味しながら書くことができる。	自分の意見に合わせて、より効果的な事例の取り上げ方や書き方を吟味して「根拠」の部分を書くことができる。（二二〇～二八〇字程度で書いた「根拠」の下書き）
6	「反論を想定した意見」を書く時は、「自分の主張」とその「解決策」を書けばよいということに気付き、「反論を想定した意見」を書くことができる。	「反論を想定した意見」として、「自分の主張」の「問題点」と、その「解決策」を書いている。（一〇〇〇～一五〇〇字程度で書いた「反論を想定した意見」の下書き）
7	教師の提示した例文を、どう直すかより説得力が増すかを考えることを通して、「根拠が自分の主張を支えるものとして適切か」「想定した反論が、自分の主張の問題点として適切か」の観点で推敲するとよいことに気付き、二つの視点で、推敲して清書することができる。	「根拠が自分の主張を支えるものとして適切か」「想定した反論が、自分の主張の問題点として適切か」の観点から、より説得力のある文章になるよう推敲して清書している。（清書）
8	意見文を互いに読み合うことを通して、主張の明確さ、根拠の適切さなどについて相互評価・自己評価をし、考えの深まりについて自分の考えをまとめることができる。	説得力のある文章にするための工夫について交流したり助言し合ったりし、これまでの学習を振り返って、自分の表現に役立てようとしている。（自己評価シート・学習の振り返り）



